

令和6年度 緊急自然災害防止対策事業
車載式凍結防止剤散布車
(乾式、3 t級、プラウ付、4×4) 購入仕様書

豊丘村役場 建設環境課 土木係

車載式凍結防止剤散布車（乾式、3 t 級、プラウ付、4×4）購入仕様書

概要

この仕様書は、車載式凍結防止剤散布車（乾式3 t 級、プラウ付、4×4（以下「納入機」という。））に適用するもので、納入機は下記に定める諸元、性能、各部構造その他を満足するほか、道路除雪作業の使用に耐え得る十分な耐久性、信頼性と、良好な操縦性能を有するものとする。

納入機は運輸省令昭和 26 年第 67 号（以降の改正分を含む）「道路運送車両の保安基準」に適合するものでなければならない。

ここに明記されていない事項及び車体形状等により変更が必要な場合については、豊丘村（以下「発注者」という）と物品供給人（以下「受注者」という）が協議のうえ決定するものとする。

1 目的

本建設機械は、降積雪時における道路交通の確保を目的として、道路の凍結を防止する凍結防止剤散布作業に使用するものである。

2 購入台数 1台

3 車体

① 全長	（プラウ未装着時）	4,950 mm 以下
② 全幅	（プラウ未装着時）	1,700 mm 以下
③ 全高	（黄色灯火上端まで）	2,400 mm 以下
④ 最大積載量		3.0 トン
⑤ キャブ形状		シングルキャブ
⑥ 乗車定員		2人以上
⑦ 床面地上高		900 mm 以下
⑧ 機関形式		水冷、ディーゼル機関
	最高出力	110kW 以上
⑨ 動力伝達装置		
	主変速機	前進5段、後進1段 以上
⑩ 駆動方式		
	形式	総輪駆動式
⑪ タイヤ		
	形式	スタッドレスタイヤ（ホイール付）、夏用タイヤ（ホイール付）
⑫ かじ取装置		
	形式	倍力装置付
⑬ 運転室		
	構造	全鋼製密閉形
	ハンドル位置	右ハンドル
⑭ バッテリー		寒冷地仕様
⑮ 車体色		ホワイト

4	計器類	
①	車体本体に係る計器類（メーカー標準）	1式
5	照明装置類	
①	前部霧灯	2灯
②	黄色灯火（運転席上部、高輝度LED散光式、全幅1,100mm以上）	1灯
6	車両後方確認カメラ	
	車両後方にカメラを設置し、運転席室内からモニターにて状況を確認できるもの。	
①	カメラ	1台
	運航に際し十分な強度を有し、着雪防止等の適切な対策を講じること。	
②	モニター	1台
	運転席室内前方に設け、オペレーターの視界を妨げないこと。	
7	付属品等	
	標準装備のほか、標準装備に含まれていない場合は以下のものを加える。	
①	車両盗難防止装置	1式
②	坂道発進補助装置	1式
③	バックブザー	1式
④	カーヒーター（温水式、デフロスタ付、エアコン付）	1式
⑤	熱線入り電動格納サイドミラー	1式
⑥	FM/AMラジオチューナー	1式
⑦	ETC車載器	1式
⑧	ドライブレコーダー（フロント1台）	1式
⑨	床マット	1式
⑩	ドアバイザー（運転席・助手席）	1式
⑪	冬用ワイパーブレード	1式
⑫	車輪止め	1式
⑬	スペアタイヤ（スタッドレスタイヤ、ホイール）	1式
⑭	タイヤチェーン	1式
⑮	文字記入（別紙1 文字記入仕様書のとおり）	1式
⑯	取扱説明書	1式
⑰	部品表	1式
⑱	履歴簿	1式
⑲	その他道路運送車両の保安基準により義務付けられている装備	1式

8 特別架装

- ① 車両前方にプラウを装着できること。
(プラウ装着による車体の自動ブレーキ及びエアバックを不動作とする)
- ② 荷台に車載式小型融雪散布装置を搭載できる積載量 (1,000 kg以上) を確保すること。
- ③ 道路維持作業車として登録すること。

9 車載式凍結防止剤散布装置

- ① 散布剤送出方式 自然流下式
- ② 動力源 24VバッテリーによるDCモーター駆動
- ③ 散布幅 最小3.0m以下～最大7.0m以上
- ④ 散布量 20・30・40g/m² (ゲート調整及び車速)
- ⑤ ホッパー容量及び材質 1.0m³ ステンレス製又はFRP製
- ⑥ 円盤駆動方式及び散布円盤材質 油圧式又は電気モーター式・ステンレス鋼板
- ⑦ 操作装置 車両運転室から無線で作業装置の散布開始・停止操作・散布幅・散布量の切り替え操作が行えること。
- ⑧ その他 ホッパー内に散布剤が詰まらないための装置を有すること。

10 除雪用マルチプラウ (B-A76VXT 同等品)

- ① ブレード幅 (ストレート時) 2,200 mm以上
- ② ブレード高 (中心) 760 mm以上
- ③ ブレード高 (両端) 910 mm以上
- ④ 重量 350 kg以上
- ⑤ 左右のアンクル角 25度以上
- ⑥ その他
 - ・車両運転室からプラウの上下左右操作が行えること。
 - ・衝撃吸収構造であること。

11 塗 装

納入機は、国土交通省建設機械塗装基準によるほか、下記のとおり塗装したものでなければならない。

防錆及び塗装

- ① 車両側底面 (シャーシ及び装置)
塩害塗装

12 検 査

完成検査は、寸法、外観、溶接、その他組立状況を検査し、更に車両や作業装置類の動作等の確認を行い全般的な機能を検査する。

検査に要する器具、人員等は受注者において準備するものとする。

13 保証

納入後1箇年以内に設計製作上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合には、受注者は無償修理をおこなわなければならない。ただし、製作会社等が別に定める保証期間が1箇年以上にわたる場合はそれを適用する。

特に重大な故障が発生したときは、上記機関経過後であっても、発注者と受注者が協議のうえ、受注者に無料修理を行なわせることがある。

14 納期

令和7年10月31日

15 納入場所

豊丘村役場（豊丘村大字神稲3120番地）

16 特記事項

- ① 修繕について、休日及び夜間時の緊急対応と部品調達が可能なこと。
- ② 保証期間を過ぎた後も、修繕等のアフターサービスについて誠意をもって行うこと。

17 その他の事項

① 製造期日等の指定

納入機は新品でなければならない。

② 灯火の取付方法の指定

黄色灯火の取付方法は、次のとおりとする。

(ア) 黄色灯火の規格、取付位置については、「道路維持作業用自動車及び道路管理用緊急自動車の取扱いについて（昭和55年6月5日付け、建設省機発第473号（以降の改正分を含む）」に準じるものとする。

(イ) 黄色灯火は、運転室上部に堅固に取付け、黄色灯火の重量、振動に耐え得るよう取付部分に必要な補強を行なうものとする。

③ 提出図書の言語の指定

取扱説明書など提出を義務付けられた図書に使用する言語は、日本語とする。

④ 緩和申請等について

本履行にあたり、車両登録、基準緩和の申請及び道路維持作業車の申請・届出については受注者が行なうものとする。また、これらにかかる費用は受注者の負担とする。ただし、これによりがたい場合は発注者の指示を受けるものとする。

⑤ 灯火の取付方法の指定

黄色灯火の取付方法は、次のとおりとする。

⑥ 見積には、登録諸費用、自動車税、自動車取得税、自動車重量税、自賠責保険料、リサイクル料、その他車両の納車までにかかる費用の一切を含むこと。

文字記入仕様書

購入仕様書の「文字記入」については、次のとおりとする。

- 1 記入文字
豊丘村
- 2 書体
丸ゴシック体太字とする。
- 3 文字の大きさ及び間隔
文字の大きさは縦横7.5 cm、太さ8 mm以上、文字の間隔は10 cmとする。
- 4 文字の色
文字の色は黒とする。
- 5 記入箇所
記入箇所は運転席及び助手席ドアとする。